

わが國における余暇に関する研究の動向

団 琢 磨

◇ はじめに

New Leisure 或は Mass Leisure とかいわれるように、レジャーをめぐっての問題が最近大きくとりあげられるようになってきた。1959年秋の英国の総選挙では、保守、労働両党は政治、経済、外交政策とともに「余暇」についての宣伝戦をはなばなく展開して注目をひいた。わが国においても、今日的余暇状況についてその問題意識はようやく成熟しつつあるとみてよい。しかし、レジャーの問題をめぐって大衆娯楽が研究の対象としてとりあげられるようになったのは新しいことではない。たしかに、大衆娯楽という概念で研究されるようになったのは大正中期以後のことである。

大衆娯楽、レクリエーションがどのような過程をへて今日のように発展してきたか、それに関する研究の動向や論壇の思潮がどんなものであったか、そのあとづけをすることによって現代的課題を探究することも大切である。小論では、わが国においてレジャーに関する文献にはどんなものがあり、その中でレジャーをめぐって娯楽、レクリエーションの問題をどのような視角からとりあげているかを分析することにした。

わが国における大衆娯楽、レクリエーション研究は今日にいたるまでの歴史があったことは見逃せないが、その多くは娯楽的側面に比重がかけられ、それが断続的な姿をとりながら今日に至っているといえよう。戦後、大衆娯楽、レクリエーションは学問のアンギャルド領域として活潑な研究がなされるようになってきているが、今日の状況はなお問題提起の段階にあるとみてよかろう。研究の流れとしてこれを年代的に見ればあい、大まかに三つの時期が指摘で

きる。すなわち、大正9年頃から昭和6年に至る民衆娯楽論の時期、満州事変勃発から第二次大戦に至る戦時協力娯楽論の時期、第二次大戦後から今日に至る大衆娯楽、レクリエーション論の時期である。

第一期は、第一次大戦を契機として独占資本の成熟にともなう都市化現象の肥大を背景として、映画に代表される新興民衆娯楽が大きくおこってくるが、これの肯定、否定が中心的な問題としてとりあげられ、ついで都市娯楽の繁栄と対比させて貧困な農村娯楽の問題に焦点が移った時期である。第二期は、満州事変以後時局の潮流にそって「国民精神作興」、「勤労文化の確立」の一環として、戦争協力のかけごえに統合された娯楽が論じられた時期である。第三期は、大衆娯楽、レクリエーション論の時期である。戦後間もなくこの方面の研究が活潑となってきたが、これにはレクリエーション運動の高まり、マス・メディア研究の活潑化が作用したのであった。

1、民衆娯楽論の時期

日清、日露の両戦争によって誕生をみたわが国の資本主義は、第一次大戦に影響されてその確立をみたといえる。資本主義の成熟にともなう労働者階級の蓄積を背景として、都市化現象の肥大を生じたのであるが、この肥大した新中間層を対象に、資本主義に徹して経営された近代娯楽としての映画が民衆娯楽の花形として大きくおこってきている。映画だけではなく、今日、われわれが大衆娯楽と呼ぶ娯楽形式も、この時期にその基礎が用意されている。すなわち、参加形式から見物形式へ、一時的から専門的演技者としての永続的へ、演技者と見物人の分離、場所的にも仮設的から常設的へと著しい変貌を

みせていく。

① 他方、資本主義の侵透によって疲弊した農村では、伝統的な郷土芸能は崩壊しつつあった。殊に農村での重要な娯楽として盆の行事の際に伝えられてきた盆踊りは、明治時代に風紀を乱すという理由で禁止にあい廃絶していた。したがって、農村での娯楽らしい娯楽といえば、村祭りに関連した催しに限られ、娯楽の貧困が目立つ。

こうした娯楽状況に対する社会的関心の視点は、映画を中心とする都市娯楽の問題に集中していたとみてよい。すなわち、映画をめぐって、これを娯楽の民衆化促進に役立てようという映画肯定と映画の弊害を論じ娯楽の純化を強調する映画否定に分かれて論議が交わされている。

ところで、「寄席、芝居、活動写真」のいわゆる三大娯楽のうち、特に映画の躍進は「活動写真狂なる変態異常の精神状態を生み出した」^②と教育者や警察当局者の深刻な問題意識を成熟させた。帝国教育会は、通俗教育調査委員会の報告に基いて「活動写真取締建議」を議決して、これを文部省、内務省及び警視庁へ提出して取締りの強化を要請した。(大正6年)(同年「活動写真取締規則」制定)

なお、帝国教育会は上の建議と同時に、権田保之助、秋山暉二に活動写真と教育の関係についての「活動写真の調査」を委嘱した。この調査は権田が『民衆娯楽問題』(大正10年)にまとめているが、教育界の見解とはむしろ逆の「映画の教育的利用の必要」を強調していることは注目される。調査は東京浅草六区の活動写真常設館と市内に散在する代表的な館について興業の実態と児童の関係、市内小学校(31校)について在籍児童の活動写真観覧状況の調査、不良少年及び少年犯罪者と活動写真の関係の三方面から実施されたものであり、わが国における娯楽に関する調査研究の嚆矢といえることができる。

権田は上の調査から、「フィルムそのものが児童の精神上教育上に及ぼす影響は一般に考へられている程甚しいものではなく、悪影響はむ

しろ例外の場合に於てのみ現れるものである」と述べ、「活動写真の悪影響はフィルムの内容の直接的影響によるもの」で、それゆえに検閲と取締りで対処しなければならないという教育界の態度を「活動写真政策の二重の錯誤」であるときびしく批判している。そして、このような錯誤は政策者の現状の無理解がもたらした結果で、「先づ以て民衆の間について、民衆娯楽の実際を詳しく知る必要がある」と実証的研究の重要性を強調する。更に、積極的な立場として、「大部分のフィルムはこれを巧みに利用せば教育上有益なるものとなし得る」と、教育的利用効果の可能性を提示している。

また、興業娯楽にレクリエーションとしての有効価値があるという大林宗嗣『民衆娯楽の実際的研究』(大正11年)も、見事に政策の錯誤を指摘しているといえる。大林はカークパトリック(A. E. Kirkpatrick)等のRecreation Theoryに理論的根拠を求め、社会学的視角から問題を提起し、大阪市における民衆娯楽の実態把握に目ざしている。大林によれば、娯楽の時間は「各個人の自由に任かせる時間」であるという。つまりそこでの「好きな活動が娯楽である」と定義し、つぎに娯楽の生存のための必要条件にアプローチしていく。すなわち、娯楽は人間の生活に極めて必要な「生活要素」であるといっているように、広義の見解に立って娯楽論をすすめている。実証的研究の段階では、大阪市の民衆娯楽を「娯楽の教化的な面と娯楽的な面」^{レクリエーション}について考察し、興業娯楽の教化的要素の必要性も認めながら、むしろ「教化的効果よりは民衆娯楽としての多量の性質を有している」ことから、民衆娯楽そのものとして健全な発達を育成すべきであると強調している。そのためには、営利的機関によってなし得ない「機会均等主義」に立脚した「公共的娯楽」を発達させ、「新時代の民衆生活に適した民衆娯楽の発達を助けなければならない」と指摘している。

上でとりあげた二つの研究からもうかがえるように、大正期の娯楽研究は主として都市の三大娯楽に視点がそそがれていたといえる。権田は映画に教育的利用価値の可能性を、大林

はレクリエーションとしての有効性を提唱した。これらの研究によって、娯楽は教育的かつ社会事業的に重要な手段であると認識され、娯楽の社会教育的、社会事業的利用が熱心に唱えられはじめた。文部省も普通学務局第四課（社会教育担当）^⑤に社会教育調査委員会を設けて、民衆娯楽の教育的利用策の基礎資料を得るために「全国における民衆娯楽の状況調査」を実施した。（大正10年）ここで貧困な農村娯楽の状況が明らかにされ、ようやく社会的関心が農村娯楽の問題にも広げられるようになっていく。なお、大正末期から昭和初期にかけての研究の大部分が文部省の民衆娯楽調査資料をもとに、社会教育或は社会政策の立場から考察をこころみている。また、この期の研究者のほとんどが文部省民衆娯楽調査委員のメンバーであったことも見逃せない。

ところで、こうした商業的大衆娯楽の進出の前に、古い娯楽形式はどうなるのか。権田保之助『娯楽業者の群』（大正13年）は、娯楽の直接の供給者である各種娯楽業者の状態を把握して、娯楽そのものの問題をその推移と関連させて捉えた研究として注目される。権田は現実社会の諸相と関連させて、生活の色調に適応した娯楽業者の繁栄と前時代的娯楽業者の衰亡を、民衆娯楽の消長というかたちで示している。すなわち、近代娯楽は都会において繁栄の素地を固め、前近代娯楽は地方の小都会や村邑に生存の余地を求めてゆく姿をたくみに分析している。こうした娯楽形式の二重構造は、中田俊造の分析の中で明確に捉えられている。

中田俊造『娯楽の研究』（大正13年）は、前述の文部省調査資料によって、全国の娯楽状況を都市と農村、性、年齢、職業別に分析したものである。愛好される娯楽の程度から娯楽形態を都市の静止的、屋内的、常設的に農村の動的、屋外的、仮設的を対比させ、特に農村においてはわずかに季節的な行事が娯楽の機会であるという娯楽の貧困を指摘している。また、興業娯楽への接近を頻繁にする要因が家庭生活における無娯楽状態にあることを鋭く指摘し、家庭娯楽の必要性を力説している。また、体育的

娯楽の必要性を強く掲げ、公共体育施設設置の急を説いているが、体育的活動が娯楽施策の新しい視点として考えられはじめているのは見逃せない。

中田と同じく文部省民衆娯楽調査委員である橘高広（警視庁検閲係長）は、社会政策の立場から娯楽の純化、娯楽趣味の高級化を強調した『現代娯楽の表裏』（昭和3年）を著している。橘は「精神的に一種の混血児である」モボやモガを出現させた責任を特に興業映画に求め、そのコマーシャルイズムを批判し、文化主義の立場からの「娯楽善導」を行なうことによって娯楽の文化的価値を高めるべきであると主張している。橘の理念は、つまり伝統的日本文化への郷愁であるといえる。

1927年の金融恐慌以来、産業のあらゆる部門にわたって、わが国の経済は明治以来の歴史の中で経験したことのない深刻な恐慌にさらされた。独占資本は恐慌切り抜けのために大資本中心の企業再整理を形成したが、そのしわ寄せは労働者や農民に及びさんさんたる生活難に襲われた。一方、労働者や農民の犠牲の上において、権田保之助が「生産を捨象し、労働生活と絶縁したく変態的嗜好性」と名づけている「モダン層とモダン相」^⑥、「モダン生活」が都市の街頭では謳歌され、享楽機関は大都市に異常な発展をみせ、いわゆる前期的大衆社会状況を呈していた。

権田保之助は先に『民衆娯楽問題』を著わして以後の10年間の研究を『民衆娯楽論』（6年）にまとめた。本書は10年間の娯楽の推移の過程を知る手がかりとしても大きな価値を持っているといえる。権田は冒頭に、過去の研究について、「大部分は一種のディレクティブイズムに随するに非ずんば、低級なる恩恵的社会政策論に終始するを免れ得なかつた」。そして、それに基づいてとられた娯楽政策も「無省察なる施策による特権階級の優越感の表現か、或は或種の思想宣伝への傀儡としての利用」であったと述べている。この現象は、研究者や政策者が民衆生活の実態を知ることが怠った結果だときびしく追求している。実態把握に根ざした民衆の社

会生活における娯楽そのものに対する考究の強調は、権田の娯楽研究に対する一貫した基本的態度である。そこで、わが国における娯楽状況の消長、推移を主として「文部省民衆娯楽調査資料」(大正10年,昭和5年)によって捉え、そこから現実課題にアプローチしている。すなわち、大正末期の娯楽状況が、村の旧い生活意識の中で育ってきた娯楽の一群と都市生活者の意識によって生まれた新興娯楽の一群の同時併存という娯楽の二重構造が明瞭に露呈しているのに対して、昭和5年頃には二重構造の差が徐々に縮まってゆきつつある過程を産業、経済、文化等と関連させて提示している。

たしかに、都市で廃物化したフィルムなどが農村に流入されて、これが経済不況のあおりで疲弊した農村の青年に「都会の一面だけを見て離村を思ひ立たしめる」刺激剤の役割を果たしたといわれ、そこで農村娯楽問題に正面からとり組んだ調査がはじめられている。なかでも文部省「全国農村娯楽状況調査」(5年)、「全国農山漁村娯楽状況調査」(7年)が目だっている。これらの調査は、都市娯楽の農村流入によって農村の生活倫理の基調が崩壊することを恐れ、イエームラを結ぶ伝統的共同体意識を強固にするための娯楽形式を農村に持ち込む施策の一環として急ぎ実施せられたとみてよからう。

- ① 権田保之助『娯楽業者の群』参照。
- ② 和歌森太郎『日本風俗史』下 p.650.
- ③ 権田保之助『娯楽教育の研究』p.26.
- ④ 同上 pp.29~30.
- ⑤ 権田保之助『民衆娯楽論』pp.105~107.
- ⑥ 上田久七『都市と農村の娯楽教育』p.57.

2、戦時協力娯楽論の時期

日支事変勃発を契機として、国民生活はすべての面にわたって戦時体制に統合されていった。しかし、それより数年前の満州事変以来、「非常時の合言葉によって表現されて来た国民思想の領域における新しい強力な傾向が『事変』という形に具現化されて、其処に一層明瞭な指導的立場を取るに至った」といえる。ただ

し、思想的に危険性の少ない娯楽に対しては取締りの圧力は強められず、「エロ・グロ・ナンセンス」の流れが続き、モボやモガが横行闊歩していた。このように満州事変から日支事変にかけての数年間は、大衆の社会的現実への切実な関心と非常時意識に支えられた統制の対立現象が目だった時期であった。

中田俊造『教育上より見たる娯楽と休養』(8年)は、こうした内外の状況を反映させたものである。中田は欧米のレクリエーション活動や施設状況について、なかでも体育的面を中心に考察し、ついでわが国の娯楽問題を論じている。健全娯楽の立場から体育的な面に強い関心を示しているが、オリンピック主義スポーツの伸展と同時に全体主義的傾向がスポーツに圧力となりはじめていた当時の状況からながめた場合、中田の関心は後者に注がれているとみてよい。

非常時から戦時体制へと進路が狭められていくともない、娯楽に対する軍の指導性が強化され、全体主義強化のために利用されるようになっていくが、こうした傾向を岩波の月刊誌『教育』(12年9月号)が大きくとりあげて正面から批判したことは見逃せない。しかし、その後の研究は完全に戦時協力のかけごえに統一されたものとなっている。上田久七『都市と農村の娯楽教育』(13年)もその顕著なものである。上田は、先に権田保之助によって提示された都市と農村の娯楽平均化の可能性を、「娯楽の大衆化現象」という現実の様相として捉えている。それは「縦と横の方向からの水平運動」であって、つまり縦の方向からは高級趣味の大衆化と卑俗的なもの的高级趣味化、横の方向からは都市娯楽の農村への浸透というかたちで説明している。なお、「娯楽の大衆化現象」に対する社会方策としては、娯楽を国民精神作興に資するために「国民の徳性と相反する行動や社会風教に害悪を及ぼすものに対する制限と、社会公益的娯楽施設に対する援助、補助及び国民精神の高揚に役立つ趣味性の国家的統制」を強調し、スポーツは「国民として最も精鋭なる肉弾となさしめる」ための育成手段として奨励して

いる。

時局の進展にともない、全体主義的立脚地に立つ娯楽統制と娯楽指導対策樹立に目ざした文部省は、『時局と娯楽問題』（13年）という小冊子を配布して啓蒙宣伝に乗り出し、戦時協力を強制しはじめた。ところで、娯楽指導性の顕在化は厚生運動という形で推進されていった。厚生運動は「体育にばかり限定されて使われたために、厚生教育という体操を教えることのようにとられがちである」と指摘されているように、戦時動員のための^③体力問題と結びついて体育的な面に比重がかけられていた。

こうした戦時体制下において、権田保之助『国民娯楽問題』（16年）は戦時娯楽論の体系を樹立させたものである。すなわち、ドイツ・ナチズムの娯楽政策をモデルとして、戦時体制下における娯楽の編成化を重要視し、国民に対して上からの統制的娯楽組織の方法を立論している。ところで権田のいう戦時下銃後国民生活の娯楽は、「国民生活の全体の上に築かれなくてはならないそれであって……国民協同精神に基き、全体主義と統制主義とに準拠して営まれ選取さるべきものでなくてはならない。而して、その当然の第二の性格として勤勞生産の生活を基礎として、其の生活の拡充強化のために打ち樹てられなくてはならないもの」であって、このように全体主義、統制主義理念に立脚した「国民娯楽論」を提唱している。

戦局が大平洋戦争へと拡大するに至り、産業面においても戦時労働政策が執行され、労働強化をともなう長時間労働が全国的におしすすめられた。工場労働者への厚生施設に対する配慮はたえずチェックされ、日本の産報運動は「苦しみを通しての力（Kraft durch Unfreude）」となって現われている。しかし、こうした過重な労働条件下において、^⑤長期の労働生活が持続され得るものではない。労働能率の低下は著しく急速に現われてきている。ここに労働者の休養と余暇の問題が、^⑥最大の労働能率を維持するため、つまり生産的意義の確認から浮び上ってきた。具体的には余暇生活の内容を合理化し、余暇生活の悪化を防止すること、それによって

労働時間の影響を多少とも防止することができるという構想から出発して、福利厚生^⑦の課題が報告されている。

「勤勞生活の実情調査」から、生活の貧困（過勞、余暇時間の欠乏、無娯楽状態）を提示し、労働力の確保と生産向上をはかるために、ドイツ・ナチズムの労働戦線（Arbeitsfront）におけるK. D. F. にならって「勤勞文化」を立論した鈴木舜一『勤勞文化』（17年）。また、娯楽・休養問題を生活の時間的構造分析からアプローチし、日本的労働形態としての低賃金と長時間労働にともなう労働者余暇生活の貧困の実態を史的に捉えた籠山京『勤勞者休養問題の研究』（19年）。更に、野津謙『産業体育』（18年）、藤林敬三『勤勞と生活』（13年）等を加えるべきであろう。

① 権田保之助『国民娯楽の問題』p.20.

② 和歌森太郎『日本風俗史』下 pp.722~750.

③ 鈴木舜一『勤勞文化』p.149.

④ 厚生運動については磯村英一『厚生運動概説』参照。

⑤ 丸山真男『現代政治の思想と行動』上 p.51.

⑥ 籠山京『勤勞者休養問題の研究』p.235.

3、大衆娯楽、レクリエーション論の時期

敗戦の打撃はたしかに混乱と虚脱の二語をもって形容せられたように深刻であった。反面、わが国の社会構造と社会意識の両面に大きな変革をもたらした。すなわち、「旧天皇制の政治体制に支えられた思想の崩壊と新憲法意識の定着化傾向と新中間層の肥大を背景とした大衆社会の露呈^⑧」が基本条件としてあげられる。この大衆社会状況の中核をなす新中間層の肥大化現象と対応して、大衆娯楽の社会的基盤を成熟させた。戦後の新中間層は旧中間層と異って労働時間と余暇時間の区別が明瞭であり、戦後の労働運動の飛躍的擡頭、労働基準法の制定によって余暇時間を増大させつつある。

また、戦後のわが国の独占資本は「技術革新」をともなう軍需産業の平和産業への転換というかたちで、目ざましい復興をみせた。この技術

革新に支えられた消費財の大量生産は、今日の「消費革命」をもたらした起因といえる。つまり今日の娯楽産業の成熟も、上の技術革新と新中間層の肥大化現象が、民主化の展開過程を前提として拡大しつつあることは否定できない。ここで注目すべきことは、独占企業は一方において余暇をつくり出すことを促し、他方においては余暇を吸収するという両面に作用しながら余暇市場の拡大につとめ、生活様式の変化に促進していることである。なお、その過程において今日の大衆娯楽はさまざまな問題点をはらんでいるといえる。

戦後十余年を振りかえってみると、敗戦直後はアメリカズムの流入によって、生活意識においても「生活を楽しくすること」の必要性が説かれ、いわゆる「レクリエーション」という言葉が日常化されるようになってきている。学校体育や社会体育においてもレクリエーションの問題は体育・スポーツの生活化という問題と関連させて大きくとりあげられてきた。前川峯雄『レクリエーション』(24年)、白山源三郎『レクリエーション』(24年)、柳田享『社会体育・レクリエーション』(26年)などである。前川等の理論的根拠はアメリカにおける余暇教育(Leisure Education)やレクリエーション運動(Recreation Movement)からきたものである。生活体育は「生産から解放された生活時間、すなわち余暇時間における活動を健全なものとして、仕事や生産のための活動力を<再生産>」する建設的なレクリエーション活動を促進させ、現代及び将来の社会生活におけるレクリエーション問題の解決に貢献することを重要なねらいの一つとしている。

現代の大衆娯楽における問題傾向としてあげられるものは、その受動的傾向と商業化の傾向である。なかでも、マス・コミ企業の飛躍的な発達によって社会生活に目の見えない大きな影響を受けている。この現象は反面、映画、演劇、放送、出版文化、流行歌等のマス・コミュニケーションとしての大衆娯楽各ジャンルの実態分析の活発化を促進させている。なかでも、鶴見俊輔、等の思想の科学研究グループや南博を中

心とする社会心理研究所の活潑な研究が目ざつ。思想の科学会編『夢とおもかげ—大衆娯楽の研究』(25年)、南博『日本人の娯楽』(29年)、鶴見俊輔『大衆芸術』(29年)等のすぐれた研究が注目される。これらの研究は、大衆娯楽がマス・コミュニケーションとして、間接的に大衆に影響をあたえるいわばかくされた思想性(意図)が受け手にどのように浸透するかについて、非常に新しい視点に立って分析がなされている。

『思想』も26年8月号で「大衆娯楽—実態と分析」を特集した。この特集の中では、戦後の大衆娯楽は窮迫し、不安定な、その日その日の生活を麻痺させ、苦痛に直面することを回避させる、いわゆる「生活に対する麻痺的効果」の意味しか持たない。このような、アンバランスな国民生活の中で氾濫している大衆娯楽への逃避は、娯楽の持つ魅力とからみあって、「自分の運命に関する政治的問題からの逃避」である。しかも、娯楽が保守的であるので、大衆娯楽は間接的に大衆を保守的な政治体制のワク内へ吸収する役割を果たしているといった大衆娯楽によってもたらされる大衆の政治的無関心化の警告が清水幾太郎等によってなされている。実態分析においては、桑原武夫等の大衆文化研究グループや南博等の社会心理研究所による分析的な研究が光彩をはなっている。

ところで、戦後わが国におけるレクリエーション論はながらくアメリカの直輸入の域を出なかったが、23年頃から実証的研究の段階に移ったといえる。なかでも、体育学の分野でレクリエーション問題にとりくんだ研究が多く輩出してきているのは見逃せない。竹之下休蔵『健康と能率より見たる社会体育の改善に関する研究—社会学的基礎調査』(28年)、前川峯雄を中心として研究された増穂町体育連盟編『地域社会におけるレクリエーションの構造』(30年)はその先駆的研究としてあげられる。竹之下は「自由時間(Leisure)」に基礎をおく社会学的見地に立って、生活の時間的構造と内容的構造の両面から生活構造を分析し、いわば活動と時間を関連させながら実態の把握を目ざしている。竹之下の社会学的見地からのレクリエーション

論は、「現代におけるレクリエーション問題」(28年)で明確に示されている。すなわち、レクリエーションを「自由時間における楽しみを伴う自発的活動」と定義しているように、Leisureを「自由時間」と規定し、仕事の能率を高めるための休養の一形態という二次的なものでなく、それ自体に独自の意味を持つことを示唆している。

以上のように、戦後のわが国においてレクリエーション論は主として教育学や体育学から、大衆娯楽論は社会心理学の立場からとりあげられてきたが、「余暇生活」の問題は特に28年以降、更に広い領域からアプローチされるようになってきている。すなわち、28年に月刊誌『労働基準』は「余暇生活」、月刊誌『都市問題』は「都市生活とレクリエーション」を特集した。殊に、反体制運動の反対の側に立つ産業資本はレクリエーションに対する認識を高め、『職場レクリエーション』(27年)、「年少労働者の余暇生活」(前記『労働基準』)等について意欲的な分析を行ない、その運動を展開させつつある。だが、労働運動の側からは文化活動に熱が入ると組合活動が低調になる、或は資本家側のレクリエーションは恩恵的で組合切りくずしの手段である、等の批判的態度に出て自分たちの課題として意識されていない。この労働運動の余暇生活部門についての無防備は、階級斗争におけるこの領域での後退を意味し、労働運動が私生活の面から崩れてゆく危険をはらんでいると指摘できよう。

31年に松下圭一は『思想』に「大衆国家の成立とその問題性」を発表して、いわゆる大衆社会論争の糸口を開いた。松下は「大衆文化」をめぐって、従来の伝統的に階層化された文化が平準化されることによって、大衆は表面的には平準化された生活条件を享受することになるが、それは「可能性の成立」を意味するもので、現実には「各階層においては不均等である」と述べ、娯楽享受の二重構造を指摘している。松下の問題提起にはじまる大衆社会論争の中で、マス・カルチャー、マス・レジャーの問題は、大衆の「政治的無関心」、「保守的ムード」を醸成

する危機意識に鋭いアプローチがなされていることは見逃せない。一方、快適倫理に貫かれ、現代の日本の文化が中間層的な信念体系でおおわれているのではないかという加藤秀俊の『中間文化』(32年)も論議の中に加えるべきであろう。加藤のいう中間的水準で単一化しているという中間文化の核心にあるものは、「より快適で平穩無事な小市民的家庭生活である」と述べているように、モダンリビング讚美であり、「快適主義という天下泰平のムードに支えられた都会の小ブルジョアの消費である」という批判もあてはまる。

31年以降、経済企画廳は日本経済の成長と国民生活水準の上昇、それにとまなう国民の生活様式や生活の構造の変化について『経済白書』『国民生活白書』に報告している。殊に、34年以降「技術革新と消費革命」(35年経済白書)、「消費構造の近代化」(34年生活白書)、「生活革新」(35年生活白書)という言葉によって、生活内容の姿容を示している。たしかに、技術革新はわれわれの生活の構造に質的变化の可能性をあたえるものであるが、現実にはまだまだ極めて不安定であり、かつ初期的な現象であるといわなければならない。

ところで、35年の婦人週間は「生活時間の自主的な設計」をスローガンにかかげ、更にジャーナリズムも「暮らしの中の自由時間」(35.2.18.朝日)、「生活をみつめる」(35.4.10.朝日)という論説をかかげ、生活の中での「自由時間」をまじめに考えなければならないことを示唆している。このように、レジャーをめぐっての問題は一部学者や思想家の手をはなれて、直接大衆の課題として、更には選挙の争点として登場してきている。まさしく今日こそ、日高六郎のいう「マスカルチャー(大衆娯楽)とマスレジャー(大衆余暇)」の時代なのである。

こうした現実に反映して、やや下火であった大衆社会論は、大衆のレジャーや娯楽の問題をめぐって再びクローズアップされてきている。ここに登場したのは『思想』の大衆娯楽特集(35年5月)、大野力「よりよい暮らしとは何か」(35年6月)、加藤秀俊「ホームドライバ

一と日曜大工一非代理的余暇の問題」(35年6月)等である。

加藤は、余暇の形態が「個人的シンボルの余暇から集団主義的傾向をおびた非代理的余暇へ」と今後進んでいくのではないかという余暇利用状況の方向を提示している。

『思想』では、テクノロジーの発達による生産性の高度化は大量の余暇時間を生み出すと共に、生産過程における労働からの自己疎外が大衆をして余暇時間における娯楽志向を一層強める。この現象を更におしすすめているのは、戦後における軍需産業にかわる娯楽産業の成熟、生活倫理の転換といった社会的基盤の分析が松下圭一等によってなされている。

最後に、大野力は「よりよい暮らしとは何か」を問題にするにあたって、消費文化の高まりと対応して生まれた生活態度を「よりよい暮らしの哲学」として主張する加藤秀俊と、それを「政治的保守主義につながる生活進歩主義」として批判する松下圭一を対比させながら論をすすめている。すなわち、加藤の「快適思想」は一つの生活態度であるが、はっきりした社会論を持たないので、そのかぎりにおいて「革命思想の政治的反対勢力の側に吸収される可能性を持つといえる」と、快適思想が革命思想の批判を含んで生まれることを指摘する。しかし、快適思想の問題は、「一口に<天下泰平のムード>などといって見捨てられてもならない」と大衆社会論にも警告する。そこで、加藤のいう「<あたえられたある社会的条件の中で環境をより快適につくりかえる>」ことではなく、「その条件そのものを含めて快適につくりかえることである」とむすんでいる。

36年に入って、日本生産性本部生産性研究所を中心とする第三次産業グループによる『消費革命とレジャー産業』、『国民のくらしと第三次産業』等の意欲的な研究が注目される。またこのところアメリカにおける余暇市場研究の高まりに刺激されて、娯楽産業のバック・アップによる調査研究が多く輩出しつつあることも見逃せない。

① 松下圭一「日本の民主主義と戦後世代」『思想』

34年7月。

- ② 久野収ほか『戦後日本の思想』p.218.
- ③ 労働省婦人少年局編『生活時間白書』参照。
- ④ 日高六郎編『人間と社会』pp.156~162.

4、今後に残された研究課題の展望

これまで、わが国の余暇に関する研究、特に大衆娯楽、レクリエーション研究を歴史的にみてきたが、この領域の研究は問題提起の段階であり、むしろ出発したばかりだといってよい。したがって、研究は未開拓の分野をひろく残しており、今後に残された課題が多である。とりあえずここで当面の問題をひろってみることにする。

第一に、レジャーと娯楽、レクリエーションの問題を産業構造との関連において、現代社会の中で客観的に位置づけることである。たしかに大衆娯楽、レクリエーションは現段階における大衆社会状況の側面をなしている。大衆娯楽の成立の背景には、資本主義的経営の娯楽産業の成熟があった。たとえば、ハイキングやスキーは交通機関の付属事業としての性格が強い。映画やプロ野球は完全に企業である。大衆娯楽、レクリエーションの問題の核心は、今日のブームをおこすほどの大量広告をともなった資本主義的企業に存在している。そこにさまざまな問題をはらんでいる。この点から娯楽企業の産業的構造の実態把握が必要となる。

第二に、大衆娯楽、レクリエーションを変革の論理との関連から体制内の諸矛盾を追究する必要がある。この問題を単に「政治的無関心」、「保守的ムード」の醸成という現象的危機だけに還元して論ずるだけでは生産的でない。大衆娯楽、レクリエーションが体制側と反体制側の双方にどのような有利な或は不利な効果をもたらしているかという点を、詳細に分析することが必要である。ところで、体制側に吸収される行政機関や娯楽産業のバック・アップによる調査研究は多く輩出しているが、反体制側、特に労働運動の側からの諸種の娯楽、レクリエーションに対する攻勢が激しい。これは支配階級のそれに対する労働運動のたちおくれであり、

体制維持にとって有利な効果に拍車をかけることとなろう。そこで、マイナスをプラスに転化する積極的な研究とそれに基づいて、組合活動に矛盾しない方法論を追究することが緊急な課題であるとおもわれる。

第三に、資本主義社会における二重構造を反映する二つの生活様式—肥大化した新中間層の上層は生活のモダン化を進行せしめているが、労働者階級の多くの部分を占める下層は旧生活様式に支えられている—の二重構造は、同時に娯楽、レクリエーション享受においても二重構造となって現われる。この点の検討はなお貧弱である。

第四に、大衆娯楽、レクリエーション享受の実態を大衆の要求と大衆操作との関連において把握しなければならない。大衆操作によって大衆の要求がどう動いているかをつきとめなければならない。たとえば、スポーツへの欲求は普遍的であるといわれているが、今日の傾向はスポーツの企業化促進にともない見るスポーツ、更に読むスポーツが飛躍的に増大しつつある。最近のスポーツ誌の圧倒的売れゆきから直ちに、大衆の行なうスポーツへの関心が低下したと断定してしまうことは危険である。たしかに、ショー化したスポーツに熱中し、スター化した選手の一挙手一動足に夢中になることより、自ら行なうことが健全である。しかしながら、現状は大衆の要求を満足させるだけの社会的諸条件が整えられているだろうか。

第五に、上と直接結びついた科学的方法論の確立が緊急の問題としてあげられる。わが国においても公共的、半公共的レクリエーションの充実が叫ばれて久しいが、その成果は極めて微々たるものである。運動の過程において多くの活動が壁につき当って停滞するか、上からの組織に変質させられてしまうか、単なるレクリエーション団体として生きのびるかの瀬戸際に立たされている。特にレクリエーション運動が歴史的に上からの体制化と迎合しやすい可能性を多分に含んでいるだけに、下からもりあがる運動を育てるための探究が必要とされる。

ところで現状は、組織の問題、施設の問題、

プログラムの問題等いずれをとり上げても方法論の貧弱はかくせない。とにかく先ず、散在する実践の記録を整理し、成功した事例と失敗した事例を数多く蒐集することからはじめて、これら相互を比較研究すべきであろう。そこで、これら資料をもとにして方法論の枠組を整備しなければならない。

附、主要文献目録

ここでとりあげた文献は比較的入手し易いもの、この領域で主要と考えられるものを収録した。しかし、なお当然収録されるべきものが抜けていたり、逆に余り価値のないのに収録されているものもあると思われる。大方の指摘と叱正をお願いしたい。

1. 歴史(年代順)

〔単行本〕

- 柳田国男・他『世相史』昭和18年。
日本放送協会編『日本放送史』26年。
園部三郎『演劇からジャズへの日本史』和光社 29年。
——『音楽50年』時事通信社 31年。
竹之下休蔵『体育50年』時事通信社 31年。
岡田善『日本映画の歴史』三一書房 32年。
大宅壮一選集3『世相・風俗』筑摩書房 33年。
和歌森太郎『日本風俗史』有斐閣 33年。

〔論文〕

- 松島栄一『わが国における大衆小説の成長』『文学』25年8月。
岩崎稔「統制・抵抗・逃避—戦時の日本映画」『文学』36年5月。
乾孝「流行歌の統制」『文学』36年6月。

2. 調査(年代順)

〔単行本〕

- 大阪府社会部調査課『余暇生活の研究』弘文堂 大正11年。
文部省普通学務局『民衆娯楽調査』12年。
文部省社会教育局『民衆娯楽調査資料』9冊 昭和5年~10年。
思想の科学研究会編『夢とおもかげ—大衆娯楽の研究』中央公論社 25年。
浦本・他『健康と能率より見たる社会体育の改善に関する研究』文部省 28年。
増穂町体育連盟編『地域社会におけるレクリエーションの構造』30年。
東京都教育委員会『都民の文化生活調査』30年。
内閣審議室編『娯楽に関する実態調査』32年。

3. 概論

〔単行本〕

- 磯村英一『厚生運動概説』常盤書房、昭和14年。
 白山源三郎『レクリエーション』同文館 24年。
 レクリエーション研究会『レクリエーション』大化同書房 26年。
 西田泰介『みんなのレクリエーション』社会教育連合会 26年。
 南博『日本人の娯楽』河出新書 29年。

4. 一般理論

〔単行本〕

- 権田保之助『民衆娯楽の基調』同人社 大正10年。
 〃『民衆娯楽問題』同人社 10年。
 大林宗嗣『民衆娯楽の實際的研究』同人社 11年。
 中田俊造『娯楽の研究』東京宝文館 13年。
 橘高広『現代娯楽の表裏』大東出版社 昭和3年。
 権田保之助『民衆娯楽論』巖松堂 6年。
 文部省社会教育局『時局と娯楽問題』 13年。
 権田保之助『国民娯楽の問題』栗田書店 16年。
 鈴木舜一『勤労文化』東洋書館 17年。
 籠山京『勤労者休養問題の研究』千倉書房 19年。
 加藤秀俊『中間文化』平凡社 32年。

〔論文〕

- 橘高広『民衆娯楽問題』社会政策大系9巻 昭和2年。
 南博「大衆コミュニケーションの魔術性——特に大衆娯楽の教訓性」『思想』 25年8月。
 林恵海「レクリエーションの社会学」『体育の科学』 27年4月。
 森口兼二「娯楽」講座人間の科学3巻 31年。
 大野力「よりよい暮らしとは何か」『思想の科学』35年5月。
 加藤秀俊「ホームドライバーと日曜大工」『中央公論』 35年6月。

5. 各論（年代順）

〔単行本〕

- 権田保之助『娯楽業者の群』実業之日本社 大正12年。
 水谷徳男『青年団と娯楽施設』日本青年館 昭和11年。
 近藤春雄編『娯楽と集会の指針』三邦出版社 16年。
 飯塚友一郎『芸能文化論』鶴書房 18年。
 藤林敬三『勤労と生活』慶応出版社 19年。
 福田定良『民衆と演芸』岩波新書 28年。
 鶴見俊輔『大衆芸術』河出新書 29年。
 爪生忠夫『日本の映画』岩波新書 31年。
 福武直・他編『大衆文化』講座社会学3巻 32年。
 〃『大衆社会』講座社会学7巻 32年。

- 加藤秀俊『テレビ時代』中央公論社 33年。
 内海義夫『労働時間の歴史』大月書店 34年。
 今村金衛『映画産業』有斐閣 35年。
 大河内一男『日本の中産階級』文芸春秋新社 35年。
 日本生産性本部『消費革命とレジャー産業』東洋経済新報社 36年。
 〃『国民のくらしと第三次産業』東洋経済新報社 36年。

6. 教育〔単行本〕

- 中田俊造『教育上より見たる娯楽と休養』中文館書店 昭和3年。
 権田保之助『都市教化と民衆娯楽』中央教化団体連合会 11年。
 上田久七『都市と農村の娯楽教育』太白書房 13年。
 権田保之助『娯楽教育の研究』小学館 18年。
 前川峯雄『レクリエーション』教育科学社 24年。
 文部省『職場のレクリエーション』 27年。

〔論文〕

- 大森義太郎「民衆娯楽・休養と社会教育」『教育』昭和12年9月。
 児玉省「青年期の遊戯活動と余暇活動」『社会と教育』 24年1月。
 竹之下休蔵「現代におけるレクリエーションの問題」講座教育社会学2巻 28年。
 那須宗一「大衆娯楽とレクリエーション」講座教育社会学8巻 32年。
 森口兼二「娯楽と社会教育」講座日本の社会教育5 34年。

7. 特集雑誌

- レクリエーション『社会と学校』 22年8月。
 児童と遊戯『児童心理』 24年7月。
 大衆娯楽—分析と実態『思想』 26年8月。
 職場とレクリエーション『労働基準』 28年8月。
 都市生活とレクリエーション『都市問題』 29年8月。
 野外活動『体育の科学』 31年6月、32年6月。
 レクリエーション『教育と医学』33年7月。
 地域社会と野外活動『体育の科学』33年6月。
 レクリエーション『体育の科学』 34年5月。
 大衆娯楽『思想』 35年5月。
 余暇生活と体育『体育の科学』35年7月。
 大衆芸能『文学』 36年6月。
 レジャー『教育と医学』 36年6月。
 レジャー時代を生きる『生産性』36年7月。

（昭和36年10月25日受理）